

## 「士別市本庁舎整備基本計画」(案) パブリックコメント実施結果

「士別市本庁舎整備基本計画」(案) について、「士別市パブリックコメント制度実施要綱」にもとづき意見を募集したところ、5名の方からご意見をいただきました。

寄せられたご意見の内容とこれらのご意見に対する市(行政)としての考え方を次のとおり公表します。

### ① パブリックコメントの実施状況

- (1) 募集期間 平成28年1月15日(金)～2月15日(月)
- (2) 意見提出者数 5名
- (3) 提出方法 FAX 4件、メール 1件
- (4) 担当部署 総務部総務課

No.	寄せられた意見	市の考え方
1	<p>本市の本庁舎整備に向けた「検討市民委員会からの中間提言」によると、その整備手法において、「現地改築と分散化による質の高いサービスの提供」が提言されました。また、その配置において「商店街の空き店舗など、既存施設を有効活用し、街なかの活性化に寄与するような機能分散についても検討を進めるべき」とも提言されました。</p> <p>本市、中心市街地の5丁目で商業を営む一人としても、コンパクトな街づくりを期待する一市民としても、大いに期待をさせて頂いています。</p> <p>特に東5丁目の大型空き店舗は、街の中心部の景観上はもとより、建物老朽化により今後も上がり続ける危険性など、早期の解決を誰もが望むところです。</p> <p>本庁舎整備における分散先の一つとして、この大型空き店舗を解体し、庁舎の一部機能の移設はもとより、本市の観光・情報発信の拠点化や、バスターミナル的機能、本市の特産品などの販売等々、多目的な複合型の施設建設として、街なかの活性化とコンパクトな街づくりの繋がる事を強く望む所です。</p>	<p>庁舎整備にあたっては、今後ますます多様化する行政需要などに対応する必要がある一方で、健全な財政運営の観点から将来の市財政に及ぼす影響を踏まえた工夫も必要と考えています。また、人口減少が引き続き進むことが想定されるなかで、庁舎規模については将来を十分に見据えた上で設定する必要があることから、できるだけコンパクトな庁舎整備を進めていかなければならないと考えます。</p> <p>ご提案いただいた東5丁目の大型空き店舗については、老朽化による危険性や景観上の課題が生じていますが、土地・建物ともに個人の所有物であることから、その権利を侵害しないよう慎重な対応が必要と考えています。一方で、ご提案の場所のように、街なかの中心部にあるという立地条件のもと、庁舎の一部機能の分散先として利用可能な空き店舗がある場合や、街なかの拠点施設の整備を行う構想が具体化した際には、街なかの賑わいや中心商店街等の活性化との連動などを考慮し、分散先として検討を進めていく考えです。</p>

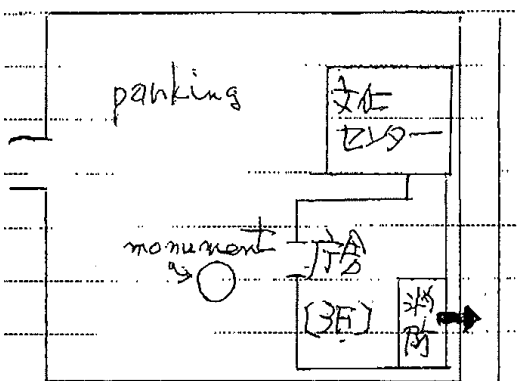
	<p>その手法や財源的な課題も少なからずあるものと思う所ですが、一つ一つ解決を頂き実現に向けてのご努力をよろしくお願いいたします。</p>	
2	<p>庁舎かわら版を拝見しています。基本的に来庁者アンケート等を参考にしており市民の目線で行う本庁舎整備基本計画（案）に賛成です。</p> <p>最も考える必要があることとしてやはり「健全な財政運営の確保」が大切だと思います。幅広い市民の意見に耳を傾け、将来への財政負担の最も少ない方策を考えて市民に親しまれる庁舎づくりをお願いします。</p>	<p>本市の財政は、地方交付税などの依存財源がその収入の支えとなっているなど、脆弱な状況にあり、さらに、今後は合併特例の算定が段階的に縮減されるとともに、国勢調査による人口減少の影響など、将来的に現在の交付税額を確保することは困難と見込んでいます。加えて、一般会計における財政状況も厳しさが増すなかで、懸案である病院事業への繰り出しについても、今後、病院経営の見直しとともに、一般会計からの負担についてもさらなる検討が必要となっているところです。</p> <p>このようななかで、将来への負担も踏まえた上で庁舎整備に充当する主な財源については、合併特例債（返済額の70%が後年次に国から交付される有利な起債）を見込んでいますが、さらに本庁舎整備事業が与える財政への影響を十分注視し、華美な装飾や無駄を省いたコンパクトな庁舎をめざすなど、事業費の圧縮に努めます。</p>
3	<p>今回示された基本計画に賛意を表します。その上で基本方針で示された五つのポイントから（3）の「士別らしさが感じられ、親しまれる庁舎」についてコメントを寄せさせて頂きます。</p> <p>かつて「行政の文化化」と云う言葉が良く使われました。これは行政施策施行の上で総予算の2～3%を文化・芸術的観点から当てて行こうと云う物でしたが近年あまり耳にしなくなりました。理由は高度成長が終わり自治体財政に余裕が無くなったからではなく、考え方自体がきちんと定着したからだと理解しております。</p>	<p>「士別らしさが感じられ、親しまれる庁舎について」の項目では、庁舎を「市民と行政の協働による活動を支える拠点」として位置づけています。</p> <p>計画案において「士別らしさ」という多様性のある言葉をあえて用いたのも、士別市まちづくり基本条例の基本理念のもと、市民・議会・行政が相互の理解と連携により「地域力を活かしたまちづくり」を進めるため、その多様性を互いに意見しあうなかで「親しまれる庁舎」づくりをめざす考えによるものです。今後の取り組みを進めるにあたり、「本庁舎整備検討市民委員会」はもとより、できるだけ多くの市民の皆さま</p>

	<p>本庁舎整備を「行政の文化化」の視点で「士別らしく、親しまれる」表現に（かつ費用のかからない）には、市が所有する本市出身彫刻家阿部晃工氏の作品の活用や、庁内時報音楽を平賀瑛彬氏の作品「士別市民の三つの挨拶」の復活などいろいろ考えられます。その上で私は、川舟みこし企画委員としての立場で次の提案をいたします。</p> <p>ロビー又は交流スペース等パブリックな空間に展示されるオブジェとして「川舟みこし本船」を常設しては如何でしょうか。明治35年宗谷本線が名寄まで延伸されるまで士別はターミナルとして12軒の川舟運送業者や旅館が今の士別発展の礎を築きました。開拓を支えた天塩川の恵みに感謝する「士別天塩川まつに」のシンボルとして40年担がれてきた川舟みこしはそのまま「士別らしく、親しまれる」シティホールのシンボルとなることを確信します。</p>	<p>まのご意見を伺う機会を設け、限られた空間の中で実現可能な「親しまれる庁舎」について検討していく考えです。</p> <p>ご提案の内容についても、貴重なご意見として今後の基本設計策定に向けての参考とさせていただきます。</p>
4	<p>「士別市本庁舎整備基本計画について」市民視点のパブリックコメントを提出いたしますので検討してみてください。</p> <p>庁舎整備の基本方針の設定については（１）～（５）賛同する。</p> <p>整備事業費については、33億円以内より増加しないこと。</p> <p>庁舎の規模は本庁2,800㎡、消防1,500㎡、保健福祉センター205㎡、街なかの拠点施設は未定、朝日総合支所、検討すること。</p>	<p>士別市総合計画に基づき、33億円以内とします。</p> <p>現段階での庁舎規模は、総合庁舎ゾーン2,800㎡～3,500㎡と設定しています。今後の取り組みのなかで、将来を十分に見据え、市民サービスの充実を図りながら、できるだけコンパクトな庁舎をめざします。</p> <p>また、街なかの活性化と連動するような</p>

<p>規模算定の基本指標「人口ビジョン」2060年11,000人、本庁舎勤務の想定職員数、想定議員数は検討する。</p> <p>庁舎の計画地・庁舎の整備方式「改築＋分散化A案」賛同する。</p> <p>(1) 市民利便性、(2) まちづくり拠点、(3) 防災性、(4) 実現性、(5) 庁舎の整備方式については、賛同する。</p> <p>(6) 新しく街なかの活性化 地方創生広域連携の推進の取組みと定住の確保、北・北海道中央圏域広域交通や交流のネットワーク化と人材育成などの圏域マネジメントに関する強化の政策、広域分野の多様化機能の拠点の形成を図る。</p> <p>建築計画の考え方については、本庁舎移動、改善、分散化、職種、職員増減等、将来を見据えて効果的に機能配置すること。必要な課題として基本設計をする</p>	<p>機能分散については、庁舎の一部機能の分散先として利用可能な空き店舗がある場合や、街なかの拠点施設の整備を行う構想が具体化した際には、街なかの賑わいや中心商店街等の活性化との連動などを考慮し、分散先として検討を進めていく考えです。</p> <p>わが国全体が人口減少社会に移行し、本市においても人口減少が引き続き進むことが予想されますが、一方では今後ますます多様化する行政需要などに対応する必要があり、「将来的な職員数」を算出することは困難です。そこで、コンパクトな庁舎づくりを進めるため、市民窓口サービスに最低限必要な人数を調査するなかで、「本庁舎勤務の想定職員数」として設定しました。</p> <p>想定議員数については、人口減少が進んでいくものの、現在の人数を収容する必要があることから、17人としています。</p> <p>街なかの活性化と連動するような機能分散については、庁舎の一部機能の分散先として利用可能な空き店舗がある場合や、街なかの拠点施設の整備を行う構想が具体化した際には、街なかの賑わいや中心商店街等の活性化との連動などを考慮し、分散先として検討を進めていく考えです。</p> <p>今後の設計段階で検討してまいります。</p>
---	--

<p>段階で議論する。</p> <p>(1)フロア構成の考え方 階数2階～3階で検討</p> <p>(2)ゾーニング・動線の考え方、街なか施設 検討</p> <p>(3)セキュリティの考え方 検討</p> <p>窓口機能は、ワンフロアサービス(関係課統合方式)</p> <p>窓口をワンフロアに集約配置、手続を一つのフロアでできる。</p> <p>相談機能の多様化と市民よろず相談室の設置充実を図る。</p> <p>議会機能、議場、席配置、円形配置型(近代的)、床形式、フラット型、可動型で、閉会期間には市民利用、多目的な利用ができ、効率的で庁舎のコンパクト化になる。議員数の減少による議場規模の縮小、人口減少による傍聴席数減少、現在の活用度の調査検討をすること。</p> <p>事業スケジュール 基本設計は「設計・施工一括発注方式」で「PFI方式」も検討する必要がある。民間事業者の創意工夫によるコストの削減も期待できる。</p>	<p>本計画案では、建物階数を1～3階建てとしており、建物配置、人や車の動線、ゾーニングなど、全体的な検討にあわせて精査してまいります。</p> <p>ワンフロアサービス以外に、一つの窓口で複数の手続が可能なワンストップ方式、総合案内、コンシェルジュの配置などについても検討を行います。</p> <p>プライバシーに配慮した市民相談室を設置することとしており、5つの基本方針のもと、あり方を検討してまいります。</p> <p>議決機関としての独立性を確保しつつ、閉会期間中の多目的な利用を見据え、全ての人が利用しやすい庁舎をめざします。</p> <p>想定議員数については、人口減少が進んでいくものの、現在の人数を収容する必要があることから、17人としています。</p> <p>傍聴席については、座席数のほか、市民が積極的に傍聴できるような動線計画なども含め検討を進めます。</p> <p>基本設計の発注方式は分離発注とし、設計者選定にあたっては、設計者の能力を評価する「プロポーザル方式」により選定する考えです。これにより、優れた技術提案を受けながら基本設計を進め、実施設計にあたっては「設計・施工一括発注方式」など工期短縮やコスト削減をめざした方式の採用を検討します。</p> <p>また、「PFI方式(プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略。民間が資金調達を行い、施設の設計、建設、維持管理、運営に至る一連の業務に民間の経営能力・技術能力を活用する方法。)」は、一般的に初期投資資金が少なく、財政負担が</p>
--	--

<p>気軽に、格式張らず議論すること（オープンプランワークショップ）を自主的に一般人で取り組んでほしいと考える。農商工女性青年で。</p> <p>既存の公共的ストックの有効活用を図るマネジメントの強化と本庁舎の機能の分析・市立病院、保健福祉センター、体育館、いきいき健康センター、土別商工会議所などと街なかの活性化と連動するよう地域活性化となる中心街の拠点整備を図る。</p>	<p>平準化し、また、民間の経営・技術ノウハウが発揮できる場合に有効で、コストの削減が期待されており、全国的にもさまざまな公共施設で活用されています。</p> <p>庁舎整備にあたり、P F I方式の検討も進めてきましたが、庁舎は民間事業者の創意工夫によるサービス向上や維持管理・運営業務が少ないことから、財政負担の軽減効果は少ないものと考えています。</p> <p>また、P F I方式の場合、V F M（バリュー・フォー・マネーの略。税金の使用価値を最も高めようとする考え方のこと。）算定による導入可能性調査や実施方針の策定に1年半程度、民間事業者の選定、入札、議決、契約締結まで1年半程度を要することから、建設工事期間を2年とした場合、供用開始は平成35年度中となり、合併特例債の活用期限（平成32年度）に間に合わない状況です。</p> <p>そのため、庁舎改築にあたっては、従来方式（市が資金調達を行い、維持管理等を含め自らが直接実施する方法。）を基本に検討を進めていく考えです。</p> <p>今後の設計段階においても引き続き多くの市民の意見を伺う機会を設け、取り組みを進めてまいります。</p> <p>現在、公共施設の総合的な管理について検討（公共施設マネジメント）を進めており、将来的な施設再編も含め、市民の皆様の負担がかからないよう進めてまいります。</p> <p>街なかの活性化と連動するような機能分散については、庁舎の一部機能の分散先として利用可能な空き店舗がある場合や、街なかの拠点施設の整備を行う構想が具体化した際には、街なかの賑わいや中心商</p>
--	---

		<p>店街等の活性化との連動などを考慮し、分散先として検討を進めていく考えです。</p>
<p>5</p>	<p>防災拠点機能として避難者の対応を文化センターに求めるならば新庁舎と文化センターはつないでおく事が望ましいと考えます。</p>	<p>本庁舎は、災害発生時における災害対策活動の拠点施設であるため、計画案では「避難者などへの対応」として、パブリックスペース(不特定多数の人が利用できる空間)や屋外広場の確保などについて検討するとしていますが、その詳細は、今後の設計業務において検討を進めることとなります。</p> <p>庁舎整備にあたっては、基本方針に掲げる「市民の生命と財産を守る、安全・安心な庁舎」はもとより、その他4つの基本方針の観点を含めた全体的な「庁舎のあり方」を検討するなかで、「防災拠点機能」の具体的な内容について検討を進めてまいります。</p> <p>ご提案の内容についても、貴重なご意見として今後の基本設計策定に向けての参考とさせていただきます。</p>
	<p>庁舎入口が北側というのは、「寒い」「暗い」イメージです。冬期間にあっても陽射しがあると、暖かい入口になります。せめて、西側向きの庁舎は考えられないでしょうか？文化センターの南側に3階建ての建設は？</p> <p>正門から入ると「文化センター」と「庁舎」がすべて見える。そして広い駐車場の確保もできるのではないのでしょうか？</p>  <p>The diagram is a hand-drawn site plan. It shows a rectangular area divided into sections. On the left, there is a section labeled 'parking'. In the center, there is a section labeled 'monument' with a circle and an arrow pointing to it. To the right of the monument, there is a section labeled '文化センター' (Culture Center) with a dashed line around it. Below the Culture Center, there is a section labeled '庁舎' (Office Building) with a dashed line around it. An arrow points from the Office Building section towards the right edge of the plan. There are also some other markings and lines indicating building footprints and boundaries.</p>	<p>本計画案では、「現庁舎敷地」での「改築＋分散化」を基本とすることを位置づけましたが、敷地利用や建物配置、建物階数などの建築計画については、今後設計を行う中で具体化していくものです。</p> <p>建物階数の検討にあたっては、日影規制（日影を敷地境界線から一定の範囲内におさめる規制）の問題も関係することから、建築する位置や駐車場の整備、人や車の動線など、全体的な検討を行うなかで精査してまいります。</p> <p>駐車場の確保については、計画策定にあたり実施した市民説明会においても、多くの皆さまからご心配の声をいただいたところであり、現状以上の駐車台数の確保に努めてまいります。</p>